

令和4年度中小企業等再起支援事業補助金 【二次募集】

事業の目的

本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって業況が悪化し、事業活動に支障をきたしている中小企業・小規模事業者等が、早期の再起を図るために行う、販路開拓、生産性向上及び感染防止対策に係る新たな取組を支援します。

なお、本補助金は、当補助金事務局（みやぎおうえんコンソーシアム）が、県が国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて行う宮城県中小企業等再起支援事業運営事業費補助金を活用して中小企業等を支援するものです。

申請受付期間

令和4年7月25日(月)～8月10日(水) ※期間中の消印有効

※予算上限に達する見込みとなった時点で、申請期間中であっても受付を終了させていただく場合があります。

補助対象者

県内に本社・本店または住所を有する中小企業・小規模事業者等(個人事業主、NPO法人含む)

ただし、「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証を取得した飲食店を営む中小企業・小規模事業者等については、県外に本社・本店を有する事業者であっても、県内で営業する飲食店に係る事業を実施する場合には、補助対象となります。

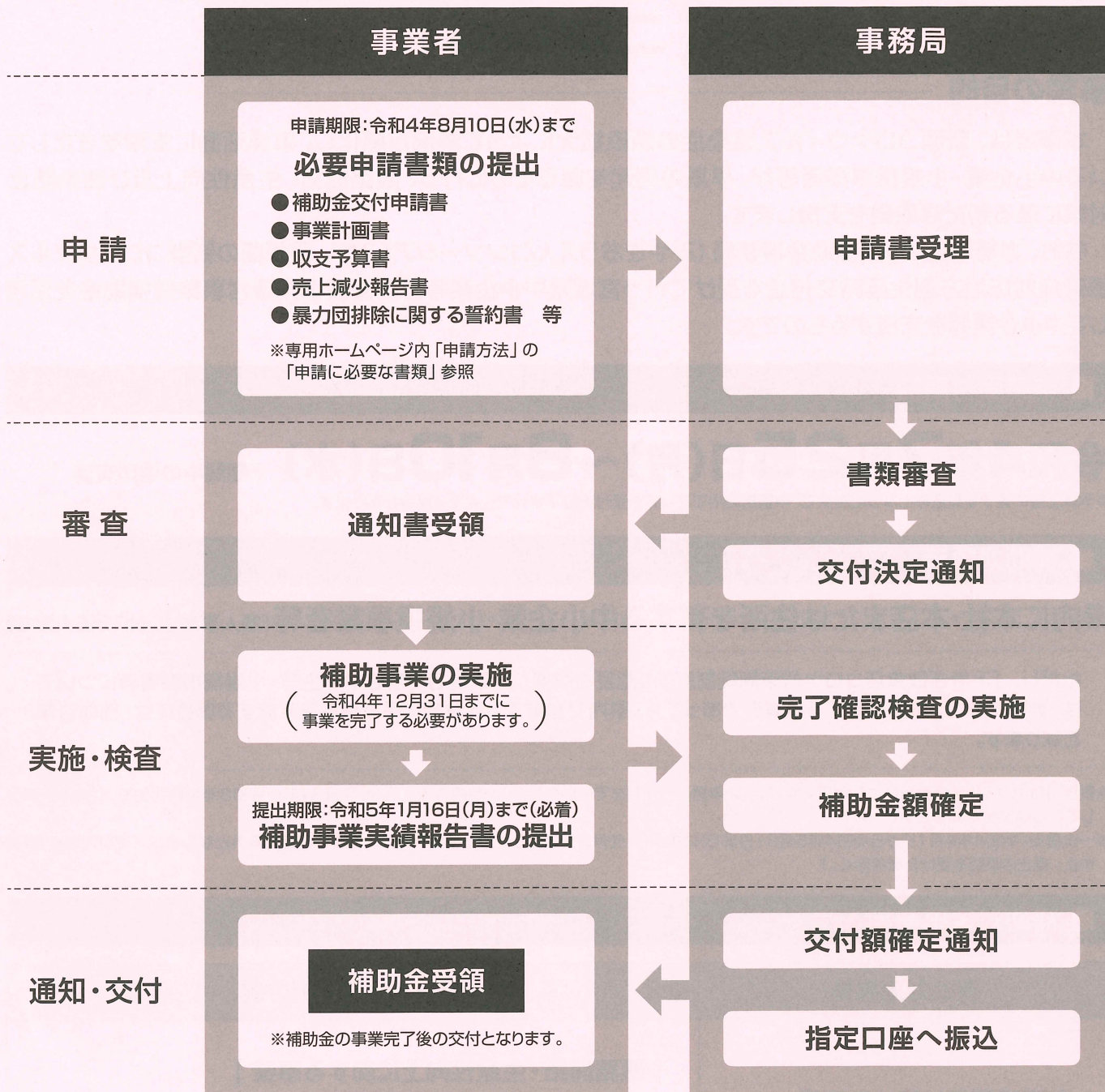
※新型コロナウイルスの影響により令和4年1月以降申請日の前月までのいずれか1か月間の売上高が、平成31年～令和3年の同月比で30%以上減少している事業者を対象としています。

※一次募集(令和4年4月1日から令和4年5月31日まで)に申請し、交付決定通知を受けた事業者は二次募集の補助対象外となります。(交付決定後、事業中止・廃止の承認を受けた者を除く。)

補助対象事業等

補助対象事業	対象となる事業の例
<ul style="list-style-type: none">● 販路開拓に関する事業● 生産性向上に関する事業● 感染防止対策に関する事業※ <p>※業種別ガイドラインに基づく取組のみ対象</p>	<p>【販路開拓・生産性向上に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none">○インターネット販売の強化・導入費○Wi-Fi設備やキャッシュレス機器導入費○新商品開発のための機械購入費○販路開拓・生産性向上を目的とした店舗リニューアルに係る改装費 (単なる修繕、自社施工の場合の原材料費等は除く) 等
<p>補助率</p> <p>2/3以内</p> <p>補助限度額</p> <p>1,000千円 (下限額:300千円)</p>	<p>【感染防止対策に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none">○啓発用ポスター、チラシの作成費○アクリル板・防護スクリーンの購入、 施工換気設備(換気扇、空気清浄機等※)、サーモカメラの購入、施工 ※原則として、施工工事が伴うもの○感染防止対策を目的とした店舗リニューアルに係る改装費 (単なる修繕、自社施工の場合の原材料費等は除く) 等

■ 事業の流れ(申請から交付まで)



■ 申請方法

令和4年度中小企業等再起支援事業専用ホームページをご確認いただき、必要事項記入等の上、申請窓口へ郵送してください。

令和4年度中小企業等再起支援事業
専用ホームページ(二次募集)

<https://miyagi-chusho-saiki.jp/r4niji/>



■ 問い合わせ先

宮城県中小企業等再起支援事業補助金事務局

TEL: 022-266-3821

(平日のみ 午前10時から午後5時まで)